

各 位

今回の四半期報告書の提出遅延について

当社は、本日、金融商品取引法第 24 条の 4 の 7 に定める提出期限であります平成 24 年 2 月 14 日までに平成 24 年 3 月期第 3 四半期報告書を関東財務局長宛に提出できないことをお知らせいたしました。この度は、株主、投資家をはじめとする関係者の皆様には、ご迷惑とご不便をおかけすることを深くお詫び申し上げます。

そこで、今回の事態の経緯及び今後の対応について、以下のようにご報告させていただくとともに、以後、皆様には同様なご迷惑をおかけしないよう努力していく所存ですので、何卒、引き続きご支援の程よろしくお願い申し上げます。

1. 今回の四半期報告書の提出遅延の経緯について

当社は、平成 23 年 9 月 22 日に公表いたしましたとおり、当社グループの持分法適用会社であった LianDi Clean Technology Inc.（以下、「LNDT」という。）の株式を 9 月 27 日付けにて追加取得し、子会社化いたしました。その結果、LNDT は平成 24 年 3 月期第 2 四半期末より当社の連結子会社となりました。

この度、当社が子会社化する以前の平成 24 年 3 月期第 2 四半期期中に LNDT（注 1）が計上した子会社の評価益（特別利益）に関する税効果会計の処理において、将来の売却益相当額に関わる税金を引当てるべきであることが判明しました。そこで、当社は、会計監査人とも協議の上、平成 24 年 3 月期第 2 四半期訂正報告書、及び当該訂正を反映した第 3 四半期報告書を作成することとした次第であります。

注 1：LNDT は米国 OTC ブリテンボードに登録しているため米国監査法人による監査を受けております。

2. 今後の会計管理に関する対応について

当社グループの連結企業は、現在、20 社の子会社（内 20 社が海外子会社）と、1 社の関連会社（内 1 社が海外関連会社）からなっており、従業員数（平成 23 年 12 月 31 日現在）も国内の 851 名に対して中国が 1,120 名であり、事業に占める海外部門の比率も高まっております。そこで、当社グループでは、ますます国際的な会計管理や会計処理を行うことが必要になってまいりました。

一方、各国の会計制度や会計基準には差異が見られ、また昨今では国際財務報告基準（IFRS）の適用をめぐり、各国における対応も流動的な点も多くなっております。

そこで、当社といたしましては、社内における会計管理及び会計処理に関する知識と経験を高め、内部統制の強化を図るべく社内体制の充実に向けて努力していく所存です。

以 上